

平成 27 年 松 本 市 議 会 9 月 定 例 会  
議 案 説 明

1 議案

| 議案番号  | 件 名                         | 概 要  |
|-------|-----------------------------|--|
| 第 1 号 | 松本市個人情報保護条例の一部を改正する条例       | 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行等に伴い、所要の改正をするもの<br>2 改正の主な内容<br>特定個人情報の保護に関する規定の整備<br>3 施 行 27.10.5等   |
| 第 2 号 | 松本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 | 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号カードを利用した印鑑登録証明書の交付事務の開始に伴い、所要の改正をするもの<br>2 改正の主な内容<br>個人番号カードによる印鑑登録証明書の交付に関する規定の整備<br>3 施 行 別に規則で定める日   |
| 第 3 号 | 松本市手数料条例の一部を改正する条例          | 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行等に伴い、所要の改正をするもの<br>2 改正の主な内容<br>(1) 通知カードの再交付手数料の追加<br>(2) 証明書交付機能を有する端末機による住民票の写し等の交付手数料の追加<br>3 施 行 27.10.5等 |

|                      |                                      |   |
|----------------------|--------------------------------------|---|
| 第 4 号                | 松本市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例           | <p>1 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行による地方公務員等共済組合法の改正に伴い、所要の改正をするもの</p> <p>2 改正内容<br/>引用法令<br/>地方公務員等共済組合法 → 厚生年金保険法</p> <p>3 施 行 27.10.1</p>                                     |
| 第 5 号<br>.<br>第 6 号  | 平成 27 年度補正予算                         | 平成 27 年度一般会計補正予算<br>平成 27 年度特別会計補正予算  |
| 第 7 号<br>.<br>第 8 号  | 平成 26 年度未処分利益剰余金の処分                  | 地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により平成 26 年度の水道事業会計及び下水道事業会計の利益の処分を行うもの   |
| 第 9 号<br>.<br>第 10 号 | 平成 26 年度決算の認定                        | 地方自治法第 233 条第 3 項の規定により平成 26 年度の歳入歳出決算を、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により平成 26 年度の公営企業会計決算を認定に付すもの   |
| 第 11 号               | 工事請負契約の締結について（松本市営住宅寿団地 B-2 棟新築主体工事） | <p>1 寿団地 B-2 棟を新築するもの</p> <p>2 工事概要<br/>市営住宅 1 棟 21 戸<br/>鉄筋コンクリート造 3 階建<br/>延 1,610.87 m<sup>2</sup></p> <p>3 請負金額 3 億 1,364 万 8,200 円</p> <p>4 請 負 人 (株)アスピア</p> <p>5 竣工期限 28.12.22</p> |

|             |  |  |
|-------------|--|--|
| <p>第12号</p> | <p>市有財産の取得について<br/>(消防ポンプ自動車)</p>        | <p>1 消防ポンプ自動車を取得するもの<br/> 2 取得財産<br/> 消防ポンプ自動車 3台<br/> 3 取得金額 4,650万5,310円<br/> 4 相手方 (株)高橋自動車商会</p>   |
| <p>第13号</p> | <p>市有財産の取得について<br/>(消防団署活動用アナログ無線機)</p>  | <p>1 消防団署活動用アナログ無線機を取得するもの<br/> 2 取得財産<br/> 可搬型署活動用無線機(周辺機器含む。) 1台<br/> 携帯型署活動用無線機(周辺機器含む。) 407台<br/> 3 取得金額 5,308万2,000円<br/> 4 相手方 サスナカ通信工業(株)</p> |
| <p>第14号</p> | <p>市有財産の処分について<br/>(新松本臨空産業団地建設事業用地)</p> | <p>1 新松本臨空産業団地建設事業用地を処分するもの<br/> 2 処分面積 1,644.30㎡<br/> 3 処分金額 6,581万7,509円<br/> 4 相手方 松本電気工業(株)</p>  |

|      |                        |  |
|------|------------------------|--|
| 第15号 | 市有財産の譲渡について<br>(島高松広場) | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 島高松広場を無償譲渡するもの</li> <li>2 譲渡面積        2,013.63 m<sup>2</sup></li> <li>3 相手方         島高松町会</li> </ul>  |
| 第16号 | 市道の認定について              | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に当てはまるものを市道に認定するもの</li> <li>2 認定路線数       3路線</li> <li>3 認定延長         489.99m</li> </ul>   |
| 第17号 | 訴えの提起について              | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市営住宅明渡請求等の訴えの提起をするもの</li> <li>2 訴えの内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市営住宅の明渡請求</li> <li>(2) 滞納家賃等の支払請求</li> </ul> </li> </ul>               |
| 第18号 | 町の区域の変更について            | <ul style="list-style-type: none"> <li>1 住居表示の再整備に伴い、町の区域の変更をするもの</li> <li>2 変更区域 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 出川町の一部 → 平田東1丁目</li> <li>(2) 平田東1丁目の一部 → 出川町</li> </ul> </li> </ul> |

## 2 報告

### (1) 健全化判断比率等 2件

ア 平成26年度松本市健全化判断比率

イ 平成26年度松本市公営企業資金不足比率

### (2) 法人事業報告等 7件

ア 平成26年度一般財団法人奈川振興公社の事業報告及び決算

イ 平成26年度一般社団法人梓川ふるさと振興公社の事業報告及び決算

ウ 平成26年度一般財団法人松本市芸術文化振興財団の事業報告及び決算

エ 平成26年度一般財団法人松本ソフト開発センターの事業報告及び決算

オ 平成26年度一般財団法人乗鞍温泉供給公社の事業報告及び決算

カ 平成26年度一般財団法人松本市勤労者共済会の事業報告及び決算

キ 平成26年度松本市土地開発公社の事業報告及び決算

### (3) 市長の専決処分事項の指定にかかわる報告 2件

ア 自動車事故にかかわるもの 1件

イ その他事故にかかわるもの 1件